

第9回 広域行政のあり方検討会 議事録

日時：平成30年6月16日（土）

15：00～17：00

場所：関西広域連合本部事務局 大会議室

開会 午後 3時00分

○新川座長　それでは改めまして皆さん、こんにちは。土曜日の午後、わざわざお集まりいただきましてありがとうございます。前回からいよいよ広域行政の具体的な課題ということで、前の回では産業振興、観光・文化・スポーツの振興分野について向原委員、篠崎委員から論点提起をいただき、また御議論をいただいていたところでもございました。今回は防災、医療、インフラという、この分野について御議論をいただきたいということでございますが、多岐にわたる内容でございますのでできるだけ時間を守って進めていきたいと思っておりますが2時間程度、しっかりと御議論をいただければと思っております。それでは、それぞれの分野につきまして事務局から関係資料は既にいただいておりますので、これについて御説明いただき、その後、少しまとめて御議論をいただければと思っております。それでは恐縮ですが、事務局から本日御配付をいただきました資料について説明をまとめてお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局（染矢課長）　地方分権課の染矢でございます。御説明させていただきます。まず先に参考資料の1、広域計画等フォローアップ委員会の今後の進め方という資料をごらんいただけますでしょうか。表になっているものです。こちらは先日、6月5日に開催されました広域計画等フォローアップ委員会で御説明させていただいた資料でございます。フォローアップ委員会におきましては、関西広域連合の取組方針を定めた第3期広域計画等の達成状況の評価・検証や第4期広域計画の策定を視野に入れた取組課題の検討など、フォローアップを実施するに当たっての指導、助言をいただいているところでございます。一方、本検討会のほうは右にございますが、広域

行政の役割やあり方について御議論をいただいているところでございます。このようにフォローアップ委員会が進んでまいりますので、年内にはフォローアップ委員会の検討状況について御報告させていただきまして、今後の広域行政についてのあり方の提言の御議論に反映いただけたらと思っております。こちらについては以上でございます。それでは、それぞれの課題に行かせていただきます。資料1は前回もお配りしておりましたが、こちらの2の広域事務の分野の欄に囲みをしておりますインフラ広域防災、広域医療、そして広域事務ではございませんが研究会として進めております、琵琶湖・淀川流域対策についてが本日のテーマとなっております。順番に御説明させていただきます。

まず広域防災から説明させていただきます。資料2の1ページ目から御説明させていただきます。こちらの下線部を中心に見ていただこうと思っております。まず第1期では、大規模災害に対する対応方針や対応手順を定めた関西防災・減災プランを策定するとともに関西広域応援・受援実施要綱を策定し、これらの実効性を高めるための広域応援訓練などを実施しておりました。別添のカラーのパンフレットを全部開いていただきまして左の上段に東日本大震災への対応、というものがございます。こちらから説明させていただきます。

第1期初年度の平成23年3月11日に、東日本大震災が発生いたしました。3月13日に緊急の広域連合委員会を開きまして、連合構成府県の資源を集約して迅速かつ効果的に大きな被害を受けた岩手県、宮城県、福島県の3県を中心にカウンターパート方式により支援していく方針を決定いたしまして物的、人的支援を行いました。関西防災・減災プラン及び関西広域応援・受援実施要綱は、この東日本大震災の応援活動の経験や反省を踏まえて作成したものでございます。

第2期では南海トラフ地震を想定しまして、発生直後からおおむね1週間までの間、災害対応を円滑に図るための南海トラフ地震応急対応マニュアルを作成いたしました。また、このパンフレットの下に熊本地震とございますが、この2期の最終年に当たり

ます平成28年に熊本地震が発生しておりまして、関西広域連合として広域連携による支援に取り組んでおります。このパンフレットを見ながら聞いていただきたいと思います。熊本地震が発生したのが平成28年4月14日の9時26分でございます。関西広域連合ではその約15分後には災害支援準備室を設置いたしまして、約90分後には緊急派遣チームを先遣隊として被災地に派遣いたしております。その後、資料でございますように連合長を本部長とする災害対策本部を立ち上げまして、熊本県庁内に現地支援本部を設置いたしました。九州地方知事会の会長県である大分県より被災市町村に対するカウンターパート方式による支援要請がございまして、関西広域連合は益城町、大津町、菊陽町の3町を支援することといたしまして各町に現地連絡所を設置いたしました。対応した府県につきましてはこちらのパンフレットにございますとおりです。次のページにかけて一番下から写真がずっと並んでいます。右のページに行って、1つ目の写真とその下の写真をごらんください。これが支援物資の搬送支援の様子でございます。アルファ化米約33万食、毛布や簡易トイレ、ブルーシートなどを支援いたしております。人的支援としては28年7月19日までの数になります、警察等の専門職を除きまして短期の職員派遣として延べ7,423人/日の派遣を行っておりまして、避難所の運営、避難者支援受付窓口などでの支援業務並びに家屋被害認定調査などに携わりました。2列目の写真のところに避難所運営支援の写真がございまして、ここでは支援物資の受け入れ、配給や避難者名簿の作成、車中泊をしている避難者の車両名簿の作成などに当たっております。また、2列目の一番右の写真が家屋被害認定調査業務の様子でございます。3列目の写真でございます、保健師活動では保健師、延べ2,887人/日を派遣いたしまして被災者の健康管理などの業務に当たっております。このほか、医療関係者や消防、警察、それから学校再開支援や児童生徒の心のケアなど、それぞれの職種の職員を派遣し、支援に当たったところがございます。またA4の資料に戻りますが、第3期でございますけれども、こちらではプランやマニュアルの実効性向上を図るとともに、先ほど御説明し

ました熊本地震の経験ももとに応援、受援の効率化を進めているところでございます。

1 ページの、2 つ目の災害時の物資供給の円滑化の推進でございます。次にまたパンフレットを見ていただきましてもう一つ右のページを見ていただきまして、緊急物資円滑供給システムの構築及び広域防災拠点のネットワーク化というところがございます。これにつきまして説明いたします。民間事業者参画のもとで、このシステムの構築についてということで報告を取りまとめまして、円滑に物資の供給を可能とする体制整備を進めております。このシステムは、図にございますように災害対策本部に物流専門組織を置きまして、車両の手配や出荷の担当にトラック協会、倉庫協会などの物流事業者からの専門家の派遣を得まして円滑に物資の供給を可能とする仕組みを提案したもので、報告書ではさらに円滑にその運営を行うためのそれぞれの業務内容やチェックリストも取りまとめてございます。この仕組みによる物資供給に向けた体制づくりの推進を図ることを目的に、行政機関、民間団体などによる関西災害時物資供給協議会を設立し、昨年9月には図上訓練、11月には実動訓練を行っております。

先ほど写真があった、前のページの下のところに関係団体との連携がございます。こちらを見ていただきながらお話しさせていただきます。この物流の他にも関西圏で活動する業界団体や企業との連携を進めているところでございまして、コンビニエンスストアや外食事業者と災害時の帰宅支援ステーションへの協力協定を締結しているほか、災害時のヘリコプターの運航や船舶による輸送、民間賃貸住宅の被災者への提供や広域避難時のバスの提供など、さまざまな形で民間事業者などと連携協定を締結しております。また大規模広域災害の備えに万全を期すため、広域ブロック間における応援の取り組みとして災害時相互応援協定を九州知事会、関東9都県市と締結しましたが、これに加えまして平成29年度に隣接ブロックの中国地方知事会、四国地方知事会とも協定を締結いたしました。

次、また先ほどのA4の資料に参りますが、1 ページめくっていただきまして、次に防災・減災事業の推進がございます。これにつきましては下線部でございますが、

第3期中に帰宅支援の取り組みとして帰宅支援ガイドライン、災害時外国人観光客ガイドラインを策定するため現在、取り組みを進めているところでございます。先ほどの災害帰宅支援ステーションというものがありませんでしたが、こちらなども帰宅支援の取り組みの一環でございます。

4つ目の、防災庁の創設に向けた取組でございます。南海トラフ巨大地震や首都直下型地震は、甚大な被害をもたらすと予測されております。国において的確な対応をとることができなければ国の存亡にかかわる事態となるおそれさえございます。これらの国難を乗り越えていくのに必要な我が国の防災・減災体制のあり方を検討するため、有識者、実務経験者による懇話会を設置し検討を進めてまいりました。昨年度、この懇話会から事前対策から復興までの一連の災害対策を担い、東京のほか関西等に拠点を有する防災の双眼的組織として防災庁の創設の提案を受けたところでございます。この提案を受け、関西広域連合として国への提案や国民的な理解を広めるための情報発信を行っているところでございます。

最後に予算と人員体制を記載しております。事業予算総額2,294万6,000円で、主なものとしては広域応援訓練関連事業に746万円。帰宅困難者対策支援の推進、この関連事業に572万円などとなっております。

続きまして広域医療に参ります。4ページでございます。こちらは広域医療でございますが、関西広域救急医療計画を策定し、医療における安全・安心ネットワークが確立された関西を目指し取り組みを進めております。参考資料にはこちらの計画の概要をつけさせていただいております。またA4の文字が並んでいる資料で説明させていただきますが、1つ目の広域救急医療体制の充実についてでございます。ドクターヘリは救急患者の救命率の向上や後遺症の軽減に大きな成果を上げており、救急医療体制の強化に大きな役割を果たしております。第2期では30分以内での救急搬送体制を確立するとともに、現在では鳥取県ドクターヘリを加え全体で7機体制で運航しております。連合管内におけるドクターヘリの一体的な運航体制の充実や搭乗医師を

初めとした救急医療人材の育成など、さらなる広域救急医療体制の充実、強化を進めているところでございます。昨年度のドクターヘリの運航回数は4,329回でございまして、前年度比で6.6%増となっております。2つ目の、災害時における広域医療体制の強化についてでございます。大規模災害発生時に迅速かつ円滑な医療を提供するため、各府県が実施する防災訓練に災害医療コーディネーターが参加するとともに、近畿府県の合同防災訓練には広域連合管内の災害派遣医療チームやドクターヘリが参加しております。平成28年の熊本地震では4月16日、17日に関西広域連合の、当時は6機でございましたが、そのうち西側の3機を被災地に派遣するとともに、現地の状況から運用管理担当者1名を運航会社から派遣しフライト調整を行っております。次の、別添資料3のところにドクターヘリの運航範囲を書いております。こちらの西側の3機が熊本地震に派遣されました。またこの3機の派遣中に、派遣されたドクヘリの運航エリアでの出動要請に対しまして東側3機のドクヘリが対応するなど、広域連合が一体的にドクヘリを運航するメリットが発揮されました。引き続き府県域を越えた広域による実践的な訓練の実施により災害医療体制の充実、強化を図ってまいります。次、5ページですが、3つ目に課題解決に向けた広域医療体制の構築について説明させていただきます。2期から新たな広域医療連携課題の取り組みも実施しており、平成26年10月には緊急の課題であった危険ドラッグ撲滅に向け、広域連合から国へ提言を行いました。翌11月には薬事法が改正されるとともに、全ての構成府県において薬物乱用防止条例が制定され、会議や研修会を通じて薬物乱用防止対策にかかわる広域連携を図っております。引き続き新たな広域医療課題について情報の共有を図るとともに必要な調査、研究、広報などを行ってまいります。

最後に予算と人員体制を記載しております。事業予算総額15億1,564万円で、主なものとしてはドクヘリの運航に係る広域救急医療体制の充実に15億1,020万円となっております。そのうち国庫補助額は7億4,008万円でございます。

続いてインフラを御説明いたします。

○事務局（日裏課長） 計画課長の日裏でございます。広域インフラにつきまして御説明させていただきます。資料の6ページをごらんください。広域インフラにつきましては、関西広域連合設立時においては順次拡充する事務として、国からの権限移譲を想定し、経済界からの提言もいただき、広域交通・物流基盤整備の事務を実施するとしておりました。現在その権限移譲は実現しておりませんので、現時点では企画調整事務の一つといたしまして、大規模災害時におけるリダンダンシーの確保など関西における広域交通インフラに関する総合的な検討・調整を行うため、広域インフラ検討会という組織を置き、関西大都市圏の実現、地域を総合的に活用できる最低限のインフラ、大規模地震など自然災害への備えを柱とする広域交通インフラの基本的な考え方を策定いたしまして、それに基づき広域交通インフラの整備促進に取り組んでいるところでございます。

7ページ、右側の上に広域交通インフラ検討部会の組織を記載しております。座長は連合長。幹事長は和歌山県知事でございます。事務方の組織としましては企画部会、それから日本海側拠点港部会、それから大阪港湾港部会。この3つの部会を設けて取り組んでいるところでございます。現在、取り組んでおります主なインフラにつきまして御説明いたします。一つは道路関係でございます。6ページに戻りまして、関西大環状道路と放射状道路の形成、関西3時間圏域の実現、高速道路のミッシングリンクの解消などについて検討するとともに、広域連合として認識の共有を図ることを目的としまして広域インフラマップ、現在は道路についてのみ作成しておりますが、これを作成して整備の進捗状況について情報共有をしながら国への要望活動について取り組んでいるところでございまして、この広域インフラマップにつきましては7ページ、下側にその写しをつけさせていただいております。白黒で申し訳ございません。見にくいのですが、広域連合のホームページにも掲載してございますのでまたご覧いただけたらと思います。

それから、鉄道関係につきましては、さまざまな分野での交流活性化による経済の

発展、それから災害時のリダンダンシーの確保など、地域社会において極めて重要な公共インフラでございます。これにつきましては、北陸新幹線の敦賀以西のコースが決定いたしましたので、それについて昨年度から活動を強化したところでございます。今後、リニア中央新幹線などについても取り組みを進めてまいりたいと思います。

それから主要港湾につきましては、25年度から26年度にかけていろいろな広域連携施策についての必要な問題点や論点を抽出、検討いたしました。27年度以降はそれらに基づき調査を行いまして、現時点では情報の共有化ということで、毎年会議を開いて情報の共有化を図っているところでございます。それから権限移譲につきましては、将来的には従前どおり関西における広域インフラに係る国の権限の委譲を視野に入れながら、現時点では国が実施しております地方分権改革に関する提案募集制度を活用いたしまして、国土形成計画法に基づく近畿圏広域地方整備計画の策定権限や近畿圏整備法に基づく近畿圏整備計画の決定権限などについて、それらの権限を広域連合へ移譲することなどを求めております。

それから8ページは、先ほど御説明いたしました広域交通インフラの基本的な考え方についてまとめたものをこちらに記載しております。これは25年3月28日に広域連合委員会で決定したものでございます。簡単でございますが以上でございます。

○事務局（染矢課長）　　続きまして琵琶湖・淀川流域対策について御説明させていただきます。別添資料4、カラーの資料がついていて最後に白黒のものがついていますが、そちらで御説明いたしますのでごらんください。この流域対策につきましては、平成28年9月に琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会より報告を受けまして取り組みを進めているものでございます。この研究会からは、課題解決の機会・場としてのプラットフォームのあり方についての報告を受けております。この内容が表側でございます、これを説明させていただきます。こちらの上の囲みの下線部をごらんください。この研究会では国や自治体で計画中、実施中の事業を織り込み済みのものとした上で、関西広域連合が今後取り組むべき課題を中心に議論を進めたものでございま

す。次の真ん中の大きな囲みでございますが、報告では地域において取り組むべき50の課題を整理しまして、その解決の方向性として地域の個性を生かす流域ガバナンスの実現を挙げ、このための具体的なプロセスを示しております。右の下の図をごらんください。流域ガバナンスを向上させるプロセスを図にしたものでございます。下の円から上に向かって説明いたしますと、まず各主体が課題に応じてさまざまな形で連携、協働し、解決に向けた取り組みを行います。これを積み重ねることで流域で広く共有できる共通のビジョン、あるべき姿を形成し流域ガバナンスを徐々に向上させていくということをあらわしたものでございます。

この図の右側の文字でございますけれど、3の流域ガバナンスの調整役（コーディネーター）という項目をごらんください。関西広域連合はこのプラットフォームの裏方、舞台回し役を担い、課題の抽出、それから2)の各主体によるコミュニケーションの支援と自主的な取組や連携の協力のお膳立て、3)ですが、客観的根拠による政策決定サポートを行うことが必要であるという提言をいただいております。裏面に参ります。こちらがこの報告に基づく取り組みの現在の進捗状況でございます。上の下線部A、B、Cのところを見ていただきたいんですが、報告書で整理された諸課題の中から優先して検討すべき課題として、Aの水害リスクに対する相互扶助制度、B、広域的な水源保全制度、C、大阪湾海ごみ削減のための広域的な発生源抑制の枠組み。この3つについて部会を設置して現在、検討を行っているところでございます。検討期間は平成29年度から31年度までの3カ年としており、現在の進捗状況はその下の表になっているところで示しております。現在は基礎データとなる調査データ加工、試算を行っているところでございまして、これらの情報を課題解決の概略研究の基礎とするとともに、今後の各主体の課題認識やコミュニケーションの支援に活用するべく今、作業を進めております。

平成31年度中には政策の概略研究を行うとともに課題ごとのプラットフォームのあり方の研究を進めまして、平成32年度以降はこれらのプラットフォームでの課題解決

の取り組みの開始を目指していくこととしております。以上でございます。

○新川座長　　どうもありがとうございました。それではただいま3つの分野、それから琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会の成果報告ということでお話をいただきました。どの分野からでも結構であります。各委員から御質問、わかりにくいところもあったかと思えます。御質問やあるいは御意見、御自由にいただいてまいりたいと思えますのでよろしく願いいたします。

○岩崎委員　　フォローアップ委員会とこの検討会の絡みですが、フォローアップ委員会は、以前お聞きしたいろいろな活動のチェックをしたものとはまた違うんですね。

○新川座長　　これまで広域計画を3年ごとにつくってきておりますが、それを次の期にどうするのかについて、従来の広域計画がどういう到達点に達しているのか、それからそれも踏まえて現在の関西広域圏の課題といったところを改めて抽出して今後の広域計画で考えるべき論点のようなもの、あるいはそれへの対応策のようなことを提案していただくのが一応の趣旨だと思っておりますが。事務局からもし補足があればお願いします。

○事務局（明見次長）　　今、新川先生からおっしゃっていただいたとおりでございます。31年度に第4期の広域計画を策定いたしますので、その策定に向けた提言に結びつけさせていただきたいと考えてございます。以上でございます。

○岩崎委員　　計画の内容をどうするかは主にこのフォローアップ委員会がやるのであれば、我々は何を、計画にどう反映させるかということをやらないで何をやるんですか。

○事務局（明見次長）　　よろしいですか。フォローアップ委員会は現在の第3期計画の中身につきまして事業系を中心に検討いただいております。この広域行政のあり方検討会につきましては事業もございませけれども、主な面としましては今後の広域行政のあり方ということでいわゆる組織とか体制とか、そういうことを含めまして御

検討いただければと考えてございます。

○岩崎委員　しつこくて悪いですけど、フォローアップと言うから何かこれまで行われたことをフォローアップしているのかなと思っていたら、そうではなくて次の計画をどうつくるかということをやっている。内容を見ても人の還流とか国土計画ばりのそういうこと。今後こういうものが必要というのであればフォローアップというのは誤解を招くかなということです。具体的な広域行政をどうしていくかという、そういうことを、例えばこの委員会でやらなければいけないのがマニフェストだとすると、今後は広域計画にこういうことも必要、というのもこの委員会から出しても別にいいと私は思いますが。要するにフォローアップという名前がついているのに、フォローアップではなくて次の計画のことを言っていることですか、この二つの関係がよくわからない。前に今までの広域行政のいろいろな蓄積を棚卸ししたらどうですかという話をしたら、そういうふうにありますというお答えがあったので、その委員会はまた別にあるんだとすると、幾つ委員会が走っているのかがわからない。その辺の体系図みたいなものがあれば知らせていただきたいと思います。

○新川座長　どうぞ、事務局。

○事務局（明見次長）　ありがとうございます。先生御指摘のとおり、なかなかわかりにくい場面がございます。フォローアップ委員会は、基本的には今の枠組み体制の中で第3期計画を見て今後どうして事業を進めていくか、それを第4期計画に結びつけるということでございまして。もう一つ、広域行政のあり方検討会は今の体制枠組みも越えて御検討いただくという形になってございます。その他、検討案がございます。今、先生に御指摘いただきましたとおり、ちょっとややこしい点がございまして、その点も含めまして、整理いたしましてまた後日、資料を御提出させていただいてと考えてございます。ありがとうございます。

○事務局（日裏課長）　計画課長の日裏でございます。フォローアップ委員会は私どもの課で担当しておりまして、実は新川先生や北村先生におかれましては両方の委

員を兼ねていただいております。今、岩崎先生から御質問がありました事務の棚卸しについては我々、事務局の中でみずから自己点検をやるということで自己評価をしております。それについて今、作業中ですが、それを検証するための委員会というのはこのフォローアップ委員会が検証していただく委員会ということでございますので、もう一つ別の委員会があるわけではございません。それから広域行政のあり方検討会へも棚卸しの結果につきましては提示させていただきたいと思っております。両方の委員会で事務局の自己点検の状況についてごらんいただきたいと思いますので、その点だけ御説明させていただきます。以上でございます。

○北村副座長　　新川座長と私がこのフォローアップ委員会にも参加しています。例えば人の還流は、3期の広域連合の計画の戦略的目標です。国土の双眼構造の形成も戦略的目標ですが、決して新しい問題ではなくて、それが現在どういう状況にあるのか、新しく第4期に向けてどのような施策をすべきかを議論しています。主要には、関西広域連合が担うべき現在の機能を踏まえながら次の計画にどういう機能を盛り込んでいくべきなのかをフォローアップ委員会で議論しています。私の理解するところ、この委員会は、関西における広域行政の組織運営をどうしていくかという問題が中心ですが、その際にどういう機能を担うかは組織運営体制と不可分の関係にあります。そういう観点でこの場においても当然のことながら、関西広域連合が担うべき機能の問題についても扱うこととなります。両委員会で広域連合の機能を扱い重複するんですが、これまで担ってきた機能のフォローアップと4期の計画に盛り込むべき内容の問題と、現状を含めて担うべき機能の内容をふまえて関西広域連合の組織運営体制の問題を検討することとは一応区分できると思いながら議論に参加をしています。

○新川座長　　ありがとうございました。どうぞ、山下委員。

○山下（茂）委員　　やはり、よくわからないですけど、余り気にせんと思いついたことを当面しゃべらせていただくというスタンスで話をさせていただくことができればの話ですが。最初の部分が防災でございますから防災のところでは拝見しますと、

ほかの分野もそうですが前にも申し上げたとおり、広域連合的な組織は本来のそれぞれのメンバーでちゃんとやれるようなことに一々口を出すのは、それはやることはないよと。もう一つは、欧州連合でブラッセル官僚制が批判されているのと同じように、キュウリの形まで欧州で統一しようとかその類いの話をするのは、それはかえってまずいじゃないのとか。その辺の観点も持ちながら広域連合で何をするかを考えるという話だと思うんですが。今、御説明いただいたので言うと、多分そういったことも意識しながらこれまで取り組んできておられるのだなと、大体、余計なことまで言わずにやっているんだなと、私なりにそう理解いたしました。

そういう目で物を見ていくと何がこれから、さらに広域連合で取り組んだほうがいいものは何があるんだろうかということも道々考えてきたんですけれども。防災でいいますと、実際に被災が起きて応急対策をする、あるいは復旧、復興を手伝いに行く。こういった話については既にいろいろ取り組んでおられて、これ、大変すばらしい取り組みを広域連合がしていらっしゃると思うんです。予防の面でも訓練もやってらっしゃる。この訓練の場合にやはり伝統からいうと、この広域的な訓練というのは関西の中での訓練というイメージであって、東北や熊本で大震災が起きたから応援に行こうというところの訓練がどれぐらい昔はあったかなと思い思い聞いたんですが。そういうときに私自身のいろいろなところで勤務した経験で言いますと、訓練の中でコミュニケーションの訓練ですね。特によその地域と協力する場合については、各府県でやるよりは広域連合で東北なら東北の人たちのコミュニケーションなり、九州なら九州の人とのコミュニケーションなり、そうした訓練を少し意識的に、お互いに合同で、相手も合同でやっていただくといいのかなという気がいたします。私自身いろいろな勤務経験の中で、それぞれの地域のお国言葉で勘違いが起きることがあったわけで。関西の中でも和歌山、紀州弁はどうも京都弁とは違うとか、いろいろなことがあるようですけれども、関西の中でもかなりコミュニケーションの間違い、実はあるんじゃないかという気もいたしますが、それはそれで訓練していただくとして。地方

によってはやはり勘違いが起きる。私なんか広島へ勤務したときには庶務の主任さんに、何かの事務のときに、何か足りなくなっちゃったんですね、文房具類が。それで庶務の主任さんに「山下君、何とかならんか、かってきてくれ」とか言われて。「はいはい」と言って、すぐ県庁の中の物資を売っているところで購入いたしまして、主任さんのところに持って行って、「はい、買ってきました」と言ったら、おまえ、何をしとるんやと。それ、広島弁ですけれど。「誰がこんな物、買うてこいと言うた！」と叱られました。広島で、「かってこい」とは借りてこいという意味でありまして。よその課に行って借りてこいと、その庶務主任は私に言ったんですが、私は関東の人間ですから、購入するもんだと思って。物資の購入手続も知らないときに自腹で、ポケットからお金を出して購入してしまった。防災のときのいろいろなコミュニケーションは、ふだんのこういう書類をきちんと見てどうこうするのと違いますので、おまけに電話連絡であってみたいり、電波状態も非常に悪かったり、しかもお互いに緊迫して緊張しておりますから、ゆっくりと話すことができない。そうしますと特にほかの地域、東北や九州とおやりになって現実に皆さん、経験していらっしゃると思うんですが、実は勘違いをしている場合があるのではないか？そのあたりのことを日ごろから意識して、ふだん災害が起きていないときなら冗談で笑いながらやれるわけですね。広域で取り組んで訓練。これは金がかかりませんから役人だけ集まればできる話なので。意識的にそういうこと、通信訓練というかコミュニケーション訓練というか。

そのコミュニケーション手段も、音声の言語でやるだけではなくて、今ごろは何かと言えばメールであってみたいりいろいろあるわけですが、これも文字になっているからええやろと皆さん、お思いになるが、さにあらずなんですね。私、栃木におりますときに経験したことですが、北関東の3県は、あいうえおの、「い」と、「え」が、発音が逆なんですね。ですから防災の広域連合のトップである井戸さんは北関東3県では、「えど」さんと発音される可能性が高い。彼らはそれ、信じ込んで

発音していますからワープロで打ちますと打ち間違いで、井戸さんの井戸の「井」が昔の東京の江戸の「江」になると。「私のなまいはなまえです」というのは「私の名前は生井（なまい）といいます」という意味です。あの辺りには「生江」さんも居て、打ち間違いや変換ミスが実際にワープロで起きるんです。確信を持ってそうキイを打っている。そんなことが文書でも起こるんですね。ですからそのあたりのことはぜひ意識的に、自覚的に、お互いにプレッシャーのないようなときに、笑いながらでもやれるような機会にコミュニケーション、役所の中だけでできることだと思いますので。そういったことは広域連合で取り組んでいただければ少しは補いになるかなと。大々的な訓練ってこれは大変ですから、基本的なコミュニケーションは本当にできているんだろうか。どういう手段でどうすればお互いに落ちついて間違いなくできるんだろうか。年度初めに人がかわったときを狙ってやっていただくといいのかなと思ったりいたしました。

もう一点、次々と言ってしまうと、それから災害関係で外国人の観光客についての対策ということ、着眼して書いていらっしゃる、これは大変に素晴らしいことですが、私のような関東から来た人間も国内のインバウンドの、外来の人間でございますので、ふだんでしたら、例えばいろいろな町を歩いてどこへ行く、公共交通を使うときはどうするみたいなことは少々間違っても何とかなるわけですが、災害時については国内のインバウンドでよその地域から来ている観光客あるいは団体で来ている人たちのことも考えてやってもらいもんだなあと感じます。関西は人に優しい地域であるということを、ぜひほかの地域の人間に理解をしてもらうようにお取り組み願いたい。

○新川座長　　ありがとうございました。防災のところにつきまして論点をいただきました。どうぞ。坪井先生。

○坪井委員　　防災に関しては、東日本大震災に対する関西広域連合のカウンターパート方式の対応は、私はこの前も一回言ったと思いますが、評価していますが、今回この御説明いただいた防災の資料を読む限り、ちゃんとやっていますよという報告な

わけですね。基本的に。要するにもっとこういうことができるんじゃないかという
ことで、我々としてはこういうことをやりたかったけれどできなかったんだ、という
ような報告が全くないので、じゃあこれでいいではないですかという話になってしま
うのかなと私は思うんです。例えば私は現場で、兵庫県が東北の人を現地で臨時職員
に採用して、現地の復興の仕事をやってもらうような、私から見たらすごいなと思う
ことを沢山やってらっしゃるのを見てきました。そのお金の面は国が持つとか、いろ
いろこう仕組みがあるので、きっと困っていないのかなと思いつつも、実は本当はも
っとちゃんとやりたいことをやりたかったのに、お金の工面ができなかったといっ
た不満はないのでしょうか。復興を支援する側が、もう少しみんなで利用するよう
なことができるようなシステムはできないのか、といった不満はありませんか。例
えば東北で臨時採用した人が、東日本大震災が一息ついたあとに、熊本で起きた地震
の復興に回るとか、熊本の次にどこかで起きるところにも、行けるような仕組みをつ
くるとか。そういう要望とかは、あるのではないかと考えて見ていたんです。そうい
う広域行政のあり方の話になるのかなと思って私はこの会議に参加しています。し
かし、この報告を見る限り「防災庁をつくってくれ」って、別にこれは関西広域連
合が言わなくてもいいと思いますね。誰が言ったっていいので。関西広域連合に
は、関西広域連合がカウンターパート方式をやってみて、こういうことがいろい
ろと問題になりましたということをもっと積極的にアピールして制度を変えてい
くというような議論をしていくべきだと思っています。例えばこの、兵庫県が宮
城県とカウンターパートを組みましたと。大阪は岩手とやりました。そういう
ときにやってみたその後、実際にほかの地域ともしも何かあったときにカウ
ンターパートをやろうねということをもっと幅広く連携しているのかと。例
えば熊本の場合はちょっと局所的だったので、町に対して都道府県が行って
らっしゃったみたいですが、そうじゃなくて例えば北海道なり、どこか中部地
方でもいいですけども、起きたときにはこういう連携をとりましようという
県と県の間をつなぐようなことは、なさなくていいんでしょうかと

ずっと思っています。私は一回昔、社説で書いたことがあるんですけど、自治体同士でもって連携したほうがいいんじゃないですかと。何にもないときにそれこそ今、山下先生がおっしゃったみたいに人の交流みたいなものも含めて連携したほうがいいんじゃないですかと思っているので、そういう先進的な事例をもっと、3・11の経験を踏まえて発信されたらいいというのが率直な感想です。

○新川座長 事務局から少し、そういうカウンターパート方式だけではなくて広域的な対応の中で、これまでも毎年のようにほとんどよく機能しておられるんですけども、もう一方では広域的にやってきたけれどもというところがもしあれば、少し御紹介いただければありがたいですが。あれば結構ですけど。

○広域防災局（中道課長） 広域防災局の中道と申します。いつも大変お世話になっております。例えば昨年度でも私ども関西広域連合と近隣のブロックの中国地方知事会でありますとか、四国地方知事会と相互の応援協定を締結させていただいたとか、そういった取り組みをさせていただいています。県自体、県レベルでということではございませんけれどブロック同士での取り組みをやってございます。それ以外でも訓練に参加させていただくとか、交流をさせていただくとか、そういった取り組みをさせていただいています。

○岩崎委員 私、防災について、カウンターパート方式というのがすごくよかったと思うんです。でも先ほど坪井委員がおっしゃったように私も考えているのは、県と県でカウンターパートをしているわけですが、そのカウンターパート方式は関西広域連合が主張して入れたんだとしても、実際に行くのは職員を持つ県で行きますよね。その職員さんの経験とか予期せぬ事態とか、それに対しどんなふうに対処をしたかとか、ふだんの行政の枠では考えられないことをどうやって越えていったかとか、そういう経験がどこかに蓄積されているんでしょうか。各県で蓄積されるだけではなくて、関西広域連合の防災局のどこかにそういう蓄積がされているのでしょうか。それから例えば、行かれた職員さんが集まってこういう経験があったとか情報の交換と共

有がされているのでしょうか。ここにいろいろ書いてあるのですが、支援物資の搬送のとき予想以外にこういうことが起こったとか、避難所の支援をする、運営をする時にこういうところがやはり足りなかったとか、物資が送られてくるインフラがだめだったとか、送られてきたものの、いっぱい送られ過ぎてどう避難所に持っていかかというところでまた何かひっかかったとか、いろいろなことがあると思うんですね。それはもうケース・バイ・ケースかも知れないけれども、だからこそ蓄積がすごく重要で、そういうものがどンドンどンドン、蓄積されていけば次に何か起こったとき広域連合が送ってくれる職員さんってすごい。同じ人じゃなくてもいいんですよ、それが共有されていけば。そうすると、いろいろなスキルを持っているし応用力もあるし解決もできる。もちろん自分のところで起こっても対応できると思う。せっかくの経験がどう蓄積されているのか、どう蓄積して使いこなしていくかというところを少し考えていくのが、重要だと思っています。

○新川座長　　ありがとうございました。今の御指摘の点は恐らく構成府縣市の中には蓄積されてますし、いろいろな報告、回答もされていることを承知はしているのですが、広域連合として取り組んでこられたそのあたりの成果とか、それに対する自己評価とかは、防災面についてはこれまでどういう扱いがあったのか、もし御存じであれば御披露いただけるとありがたいのですが、いかがでしょうか。

○広域防災局（中道課長）　お答えいたします。岩崎委員から御指摘のありましたとおり、そういう被災現場での貴重な経験を、得られた知見を今後にかかしていき、蓄積し、取りまとめて今後にかかしていきのは大変重要なことだと認識しています。例えば支援活動の記録、記録誌といったものを取りまとめて構成団体と共有したりということをしていただいておりますほか、被災市町における応援活動の手引きというようなものを昨年度末に作成いたしまして、これも構成団体で共有するということをしております。また、この手引きを活用しまして今年度以降、職員の皆様に対する研修にも利用していこうかなと考えさせていただいているところではございます。また、

特に熊本地震でも物資がなかなか避難所まで届かないといったような問題がございました。ですので、このような問題も踏まえまして関西広域連合では、物資供給の協議会を行政機関のほか民間の団体とか物流とか、流通の事業者なども御参加いただき協議会を設立して昨年度も、広域の防災訓練に一部参加をいただいて、いざというときの物資の円滑な供給についても取り組んでいます。こういった取り組みをしているところでございます。よろしくお願いします。

○山下（茂）委員　　今のお話は大変いいことですが、研修や何かの中でこれからの関西を考えると、むしろほかの地域から応援を受けなきゃならないような災害が心配されているわけですね。こちらの応援したときの経験を広域的な研修でしっかり伝えていく。それは大変に大事なことです。同時に相手側から見たらどうだったんだろうかと。自分たちが応援される側になったら何に気をつけないといかんのだろうか、ということの観点からその材料を見直してみるというか、そういう研修のような逆のロールプレイングみたいなことを東北の人にも来てもらってやってもらうとか、その辺のやりようはいろいろあると思いますが、お考えいただくと、人に応援してもらうことを先に用意するって、どうもやりにくいということもあるかもしれませんが、同じ関西の中で済む程度の応援もあるかもしれませんが、やはりそれは他人様に来てもらって何かしてもらうときに考えなきゃならんこと。私なんか一番思うのは、関西弁のペースでどンドンしゃべると東北の人はついてこられないんじゃないかという。そこを一番心配するので、その辺もわきまえた対応の仕方の研修のようなことを、これは広域研修でやっていただくとお互いに抵抗感なしにやれるんじゃないかという気もいたしますので、そんなことをちょっと今、思いました。

○新川座長　　ありがとうございました。受援体制づくりは当然、非常に大きな課題であろうかと思えます。既に広域防災でも検討しておられるところですが、特に広域災害時の関西広域連合としての受援体制づくりみたいなものは大分進んでいるんじゃないか。もし事務局で御承知であれば、お願いします。

○広域防災局（中道課長） 関西広域連合ではプランに基づきまして応援受援実施、受援の要綱を定めております。これに基づいて何かあれば対応するというマニュアル的なものを作成をしております。今、御指摘いただいたようなことも踏まえてまた今後、考えていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○新川座長 ぜひ訓練とか予防復興的な観点での広域的な受援とかでしっかり御検討いただければと思えます。坪井委員、どうぞ。

○坪井委員 受援体制をつくるときに市町村長の権限と知事の権限が、法律によってが全然違っているところがあって、お互い、その間にすぼんと落ちてしまうみたいなことがよく現場では言われています。そういうことは、例えば関西広域連合の中においては、市町村が壊滅しているときには、市町村長の権限を知事が代行するとか、そういうようなシステムをつくろうとかいう話にはなっているんですか。法律が違っているなか、どうカバーし合うのかを協議していないのですか。

○広域防災局（中道課長） 関西広域連合として、そこまでの取り組みについてはございません。あくまでも法律に基づいて都道府県レベルで補完することになるかと考えてございます。

○坪井委員 せっかく3・11でやった経験があるんだから、そういう現場の具体的な事項を関西広域連合から全国に言っていくべきではないかなと私は思いました。

○向原委員 はい。今日は経済界から私一人ですので、経済界の意見をということですけど。井戸連合長も3月22日の委員会で、確か関西広域連合設立の非常に大きな必要性というのは南海トラフ対策がないことだとおっしゃっていたと思えます。これは本当に行政の分野であり、多分、広域連合の中心的課題と認識されているのだと思えますので、経済界からこうしてほしいという意見は特段ございません。カウンターパート方式とか広域での防災計画とか、あるいは対応マニュアルとか、それから民間事業者との連携システムとか。私はやはり広域連合があったからこそできた大きな成果ではないかなと思ひまして、率直に高く評価させていただきたいと思ひます。

関経連として、民間の経済界としては、防災に関しては広域連合が実施される活動などに協力させていただくのが基本的なスタンスかと思っているわけですが、その中で関心があるのは首都機能のバックアップ体制の構築ですね。それから災害時の関西での司令塔機能創設。これは関西広域連合では防災庁と言っておられます。関経連もこの分野については企業活動のリスク管理という面もあり非常に大きな問題ですので、ここについては活動もしっかりやっております。2014年に、ちょっと名称は違うんですが「西日本危機管理総合庁」という名称で、創設を提言しているということがあります。先ほど坪井先生から関西広域連合が言うことではないんじゃないかとおっしゃったんですけど。やはり首都機能のバックアップ体制といったときに既存のインフラとか既存の施設あるいは既存の事業者とかを考えた場合に、やはり関西が中心になるべきだということで、関経連としては関西にその機能を構築してほしいというのを強く主張しております。ここについてはぜひ広域連合と協力して、実現のために一緒に働きかけていきたいと思っております。以上でございます。

○山下（淳）委員　　防災でこんなに時間をとってあと、残りがどうなるのかなという不安はあるんですが。防災と、それからインフラの話とも絡むのですけれども、この2つの領域で関西広域連合が大変だなと思うのは、普通地方公共団体ではないこと。つまり国、都道府県、市町村の枠組みにうまく入れない。入らせてもらえていない。そのために防災の観点でも国、都道府県、市町村の防災計画の体系と、それから関西広域連合の防災計画がこのパンフレットの図でも非常に苦しいレイアウトをしています。それからインフラのところでも、これもずっと関西広域連合としては要求をしてきているけれども近畿圏等の計画においても、まともに整備局あたりから取り扱ってもらえないところがある。やはりそこをこれから先、どう突破していくかが一番大きな論点かなと思います。防災に話を戻せば、広域連合で防災計画をつくるけれども、その防災計画と各構成府県の防災計画、市町村の防災計画、あるいは国の防災計画との間で、整合をとることにはなっているけれど、本当にとれているんだろうかという

ことが一つ。それから2つ目に、実際にことが発生した場合に広域連合への情報の集約は、今の広域計画でも集約を図ることになっているけれども、本当にそんなにうまく構成府県、市町村、国と広域連合の間で情報の集約なり、あるいは一種のオペレーション、こういうふう調整する、あるいはこういうふうに対応するといったような情報の発信がうまくできるのだろうか、じつのところはよくわからないのではないかな。本当に大丈夫かという不安は残るということです。そういう計画的な調整、整合性がお互いの計画レベルでできているのか、そして実際にことが起こったときにその計画なり、関西広域連合という存在がうまく動くのかどうか。関西の、防災の災害対応の司令塔というけれど本当に大丈夫かという、いささか不安なところはあります。南海トラフなんかの場合には多分、多分ではなくて関西広域連合の構成、関西の中で被災したところとそうでないところが出てくるし、そういう形での対応、応援と受援の関係もつくらねばならないけれども大丈夫かという話だろうと思います。その関係で言えばもう一つ、これも気になっているのですが、このパンフレットにも小文字でちらっと書いてありますけれど、カウンターパート方式というけれど熊本のときは、たしか政令市は全国の政令都市照市長会で動いた。要するに関、いわば応援、受援の枠組みが必ずしも関西の中でも関西広域連合の枠組みだけになっていないというところがあります。だから、そういうところも今後どうしていくのか。これは、市長会なり知事会なりとの関係もかかわってくるところがある。そういう話はずっと広域計画をつくる委員会でも出たけれど、先送りになっているというか、じゃあどうするんだということが見えないという印象を私は持っているところです。

○新川座長　　どうぞ、北村先生。

○北村副座長　　今の山下先生の御意見とも絡むのですが、防災計画だけでなく、例えば最後に検討することになっている琵琶湖・淀川水系でも3つの部会で検討に入っていますが、政策の展開と実施をどうするのが問題です。琵琶湖・淀川水系問題における関西広域連合の役割はプラットフォームづくりだと言っていますが、資料に示

されているように、今3つの部会がそれぞれ動いているのです。具体的に政策を展開し実施に移す場合にプラットフォーム型でいけるのかどうかという問題です。何らかの新たな事業をやろうと思ったら、プラットフォーム型ではうまくいかずに更に踏みこまなければいけないという問題が生じてきます。例えば、資料にあります大阪湾のごみの問題などは、まさに従来扱うのがなかなか難しく放置されている分野です。それを国じゃなくて関西広域連合が担うとすれば、どういうプラットフォームを越える事業組織的なものが必要なのかどうかというところがポイントで、フォローアップ委員会では課題を指摘できますが、組織の問題を議論できなくて、そこはこの研究会が取り扱う分野なのだと思います。当面は、プラットフォーム型だけでも、新しい広域的な課題であって国も十分に担えていないし府県や政令市でも担えていない問題が存在する場合、これを解決するためにはどういう組織であるべきなのかということを経験するのが恐らくこの研究会の課題だろうという気がしています。ですから防災の問題にしても、カウンターパート方式で役割分担の調整だけだったら現行の関西広域連合でいいけれども、さらに一步踏み込んで、国では十分でなくて府県でも十分ではないような防災の機能を担う場合に、今の組織でいいのか、あるいは、もう少し新しい運営組織が必要なのかどうかに立ち入って検討するのが、可能であれば、どこまでできるのかわかりませんが、この委員会の一つの課題でしょう。そのためには、関西広域固有の機能みたいなものをもう少し深めてみるという課題があるのではないかと思います。

○新川座長　　ありがとうございました。どうぞ、山下委員。

○山下（淳）委員　　防災の場合は国、都道府県、市町村で、現行の役割分担なりがいいかどうかは別に置くとしても、実動部隊としてはある意味都道府県、市町村を中心とした体制がある。そこに広域連合が防災に関する役割を担っていった場合に、今の法律の体制に入っていないがゆえにもう一つ踏み込めない。あるいはその役割を果たし切れないところがあるのかと言われると、多分そうだろうと思う。それが、防災の

計画をつくっても必ずしもうまく国なり都道府縣市町村なりへ反映しないという形だろうと思います。そういうパターンと琵琶湖・淀川のように、これはこれまでカバーできていないような領域を担おうという形で、北村委員から御指摘があったような大阪湾のごみの問題というところであれば、誰がやるかという話は既存の都道府県や市町村はそのものを使えないという世界であって、関西広域連合の中か、あるいはそれにぶら下がる形か、あるいは何らかのかかわりを持つというぐらいの薄い関係になるかはともかく、事業型が要るかというのはおっしゃるとおりかもしれないと思いましたが、あるいは同じくドクターヘリも一つの事業型の取り組みかなとは思っています。もっとも、むちゃくちゃ金がかかるというか、予算のほとんどはドクターヘリだよという現状があるけれど、こういう形での実施も一つのパターンかなと思って聞いていました。したがって、医療のところはドクターヘリ以外にいろいろ手を広げようとしているけれども、まだこれからだからよくわからない、見えないのが現状かなと思っています。ドクターヘリは成功事例だろうし、関西広域連合としてこういう形でカバーをして実施までを担っているという意味では一つのパターンというか、類型かなと思って聞いていました。

○山下（茂）委員　いいですか。

○新川座長　はい、どうぞ。

○山下（茂）委員　防災ですけれども、関西が被害を受けて関西全体で、あるいは都道府県より広い視野で対策をしていかなきゃならんっていうときですが、現在の行政システムの下である限りは、実動部隊は国の出先という堂々たる組織があるはずですね。現在の体制でいうと国が支援をする。こういったときこそ国の出先に働いてもらわなくてはいけないわけであって、そこをこの関西広域連合でと今の仕組みの中で考えることはないと思います。防災の緊急事態、応急対策のときは、やはり任務の分担は余り混乱させないほうがいいのであって、そののところ、簡素な仕組みでしかもちゃんと力を発揮できる仕組みにしておくことは大切で、この体制で、例えばこの

事務所大きなスクリーンもないような、そんな仕組みで何か関西広域連合が必ず何かをせいというのは、これはむしろ国・地方の全体の仕事を滞らせることになりかねないので、そこは今の実際の実動部隊の分担体制で国がとにかく応援するんだという、その基本は道州制でない状況の中では、そこはきちんと踏まえておかねばいけないのであって、何でもかんでも広域連合とは考えないほうがいいだろうと私は思いますけれども。ただ都道府県や市町村の仕事をやる時に国の職員では普段やっていないことですから、できない場合はよそのところから同じような立場の人に応援してもらう。全体に物資を運んでどうのこうのと、あれはやはり、今の行政体制の下では、このときこそ国の出先に働いてもらわねばいかん。私はそう思います。

○山下（淳）委員　もちろんそういうことでいいと思うのですが。実動部隊という言葉が誤解を招いたとすれば、別にそんな、頑張れということではないのだということだけ。むしろ南海トラフ等の場合には関西広域連合としては情報をどう集約して関西広域連合の構成団体の中で、被害を受けたところとそうでないところの間の連携なり、応援、受援の体制なり、そこら辺の調整機能、その前提としての情報のコントロールと、それから無駄がないオペレーションのコントロールということだろうと思います。ただそういうものが、広域連合の計画としてつくろうと思えばつくれるだろうし、実際につくってますけれど、現実に関西広域連合がそれを運用していくだけの実働部隊というカリソースというか、そういうものをもっているといえるのかどうか、またそれが本当に構成府県の計画なり、あるいは市町村の計画なり体制なりにうまく反映しているか。ちゃんと関西広域連合を意識した都道府県なり市町村の体制になっていますかという、そこですね。

○新川座長　市町村は少なくともなっていないということだけは確信を持って言えそうでありましてけれども。府県はわかりません。余計なことを言っていますが。今の大事な、私どもの研究会の本質にかかわる議論をいただいております。3つの分野の、今日、4つ目の琵琶湖・淀川も含めて4つの分野かもしれませんが、その中での特に

関西広域連合が現状で果たせていない機能のところについてもお話をいただいております。どうぞ。お願いします。

○山下（淳）委員　もう一つインフラのところも気になるのですが。インフラのところも気になっていて、まさにどういうふうにインフラを整備していくか、どういう種類のインフラをどう整備していくか、その優先順位をどうつけていくか、あるいは将来のことを考えた産業政策とか観光政策とか、そういうものをきちっと踏まえたインフラの整備という戦略みたいなことを関西広域連合で行ったとしても、それは対国なり対都道府県なりに対して何か意味を持てるんだらうか、今のままで、というのが常に不安です。不安というか、逆に言うとそこまで権限を持たせるかということにもなると思うんですけど。

○新川座長　あるいは現状ではそういう府県の区域を越えた広域的なインフラという観点を構成府県市で共有しましょうというのが多分、現時点での考え方だと思っています。それをどう乗り越えるのか。あるいはどういうところで乗り越えねばならないのか。あるいはその必要はないのかという検討はむしろ私たちの課題ということになるかもしれませんけれどね。

○山下（茂）委員　インフラの話で今のお話は今の事務分担であればそれは道路をつくったり、そんな予算はないわけですから、やはり今やっているような活動でやっておくのが、今の状況の中ではそうでしょう。それから丸ごと移管ということで、ちゃんと権限も人も財源もよこせと、これは次のステップとして言い続けるんだと思います。頂戴している資料の中の、資料2の防災より後ろにある6ページですか、インフラというところを拝見していて2点ほど、私なりに気になることがございます。

1点目はインフラという場合に、情報のインフラは余り考えなくていいものなのか。特に今の、また災害の話になりますが。災害時に今、我々が頼り切っているさまざまな情報のインフラというものがどこまで本当に当てになるのか。そうした観点も一つ要るだろうということと。それから現実に変な量の情報の流通をあっちこっちでや

っているわけですが。それを支え切れているインフラに本当になっているのか。昔々、もう20年ぐらい前ですけども、和歌山で熊野古道を大いに売り出そうというときに、売り出すのはいいが携帯電話のつながらないところばかりではないかと。途中で誰かがケガをしたときに救急車を呼ぼうにもどうにもならん。それはどこでどうなっているかわかっているかと、そこから始めたんですけども。今はどうなっているかわかりませんが3,600峰もありますと、山と谷ばかりですから、そういう意味でのインフラもあれば、もっと大きなこういう大都会の中でも果たして、特に防災なんかのことまで考えた場合の情報のインフラをそういう観点で議論する必要はないのかなというようなことが一つ、あります。それは各都道府県にやらせておけばいい話かもしれませんが。それが一点。

2点目は交通の関係で主要港湾ってのがあってんですけど、これ、空港はどうして話題にならないのかということがあります。これは話題にしにくいからしていないのか、もともとの広域連合でやる話の土俵にのせる話になっていないのか。そのあたりのいきさつがわからないので、余りいいかげんなことは言えないですけども。やはり外国のお客さんをどうかということを考えると、それは空港というインフラがどうなっているかは話題になるんだろうなと思うわけですが。あと港でも、港があればいいんじゃないかと、それがどこにつながっているかが大事なわけで。外部の世界とつながるからこそ空港にせよ海の港にせよ、重要な機能を持つので。そのつながりぐあいについて、何かデータの整理とか現状分析とかをした上で、これこそ経済界なんかの方々、あるいは観光業界の方々なんかのいろいろな御議論があると思うんですけども。そこでの広域的な目で見てもうどうだろうねという検討はあってしかるべきなのかなと思って、この資料を拝見したところなんです。空港のときにも、8ページで言うに関西3時間圏域。これは結構なことですけど。空の玄関、関空と書いてあるんですけど。じゃあ白浜空港は違うんかと。こう言いたくなるんです、例えば家でも玄関ばかりじゃないので。通用口や勝手口も要るわけですよ。それから廊下からすぐ上がる

ような家もあるわけで、それはやはり玄関のことばかり考えていけばいいというものでは多分ないのであって、御用聞きの方は通用口、勝手口に来るわけです。その辺を固定的な観念で物事を捉えないのがむしろ関西風のやわらかな、柔軟なものの考え方じゃないかと思います。一方、海の玄関は何か4つも5つもあるようになっていまして、どういうことだろうかと。実は通用口、勝手口の分類はしにくいですから、みんな玄関と言わねばいかんでしょうけれども。もう少しやわらかく考えた議論が要るんじゃないのかなと思う次第であります。

○新川座長 情報、それから空港、港湾について少し山下委員から御意見をいただきましたが、もし現状で検討してあるところで解説をいただけたところがあれば事務局にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局（日裏課長） はい。広域インフラに関しましては当然ながら空港も主要なインフラの一つでございます。当然のごとくでございますが。広域インフラ検討会を立ち上げましたのが、23年7月に設置したわけですが、その際に何を重点的に取り上げていくかを最初、テーマについて議論をしておりますが、その中で全部一遍にはなかなか進まないの、近々の課題のものを取り上げていこうということからスタートしております、まずは高速道路のミッシングリンクの解消が第一でしょう。その次に、新幹線ですね。それから港湾についてはその当時、拠点港として整備された港とかがございましたので、港湾についてもやっぺいこうということから始まって、その後、順次テーマを拡大していこうということで今に至っているのが現状でございます。それから空港については、3空港の懇談会とかで民営化とかも進んでおりましたのでそちらでやっていたということから広域連合では、現時点では余りテーマとしては取り上げていないという現状でございます。空港につきましては、政府予算の提案の中では空港の機能の強化ということでは毎年度、提案はしているんですけれども。それから地方空港の件につきましては、現時点では各都道府県の管理でお願いしているということですので、現時点では広域インフラ検討会ではありません

が、今後は必要はあるのではないかと考えております。以上でございます。

○向原委員　インフラの整備に関して、国からの財源移譲とか権限移譲とかがない中で整備に取り組んでいくのは多分、今以上のことはなかなかできないんじゃないかなと思っておりまして、私が関西広域連合の役割として期待したいのは、今後整備される予定のインフラをいかに活用していくかということ、ここに焦点を当てて関西広域連合がインフラ問題を取り上げていくのが良いのではないかと考えております。活用ということですが、例えば産業政策で言えば高速道路の整備等により関西の物流とか企業活動とかにどのような影響があるのか。効果を高めていくためにはどうすべきかといった点について調査しまとめるとか、あるいは文化・観光・スポーツ等であればリニアとか北陸新幹線とか、あるいは今、市内で計画されているなにわ筋線などが人流に与える影響の調査とか、あるいは回遊性を高めるためにどうすべきか、そういう点について。それから、防災で言えば広域インフラの整備が関西の防災あるいは減災プランにどのような影響を与えるか。そういったそれぞれの分野ごとにインフラをどのように活用していくかというようなことを、ぜひ関西広域連合で取り上げるというか、中心になって考えていただくのが良いのではないかと思います。国の機関と当然協力していかねばならないと思うんですけど、横串を刺して各分野の計画とか事業とかをしっかりとつなげていくようにできるのが関西広域連合であると思います。関経連も当然それには非常に強い関心を持っており、協力もいたしますので、ぜひ広域連合でもしっかり取り組んでいただきたいというのが一つです。山下先生の言われたことと近いかわかりませんが、インフラをどう生かすかということが重要じゃないかと思います。それから直近の課題ですが、がらっと話が変わるんですけど、北陸新幹線の開業早期化は今、関西にとっては非常に大きな問題であります。大阪までの開業は非常に意味もあることです。北陸と関西の交流の活発化とか経済の活性化とか、あるいは太平洋側だけでなく日本海側も含めた系統の二重化、さっきリダンダンシーの確保というご説明がありましたけれど、国土の強靱化にも資すると思いま

す。しかし、早期開業が求められていると思うんですが、現行の計画では2046年度開業となっております。これでは幾ら何でも遅過ぎるのではないかとということで関経連も一緒に、開業早期化に向けた活動をやっております。今は早期化に向けたかなりの正念場になってきておりまして、関西全体の熱意を示す必要があると思うんですが、御承知のとおり並行在来線の問題とかがありまして、各府県はいろいろ意見もあるようです。私どもとしてはまず早期全線開業を最優先に関西の意思を統一することが大事じゃないかと思えます。関西広域連合の役割はそういう関西全体のことを考えて意思統一を図ることではないかと思えます。少し違う意見があるとは思いますが、全体としてはこれが最も重要だということで、ぜひそういう役割を果たしていただきたいと思えます。

○山下（茂）委員　先ほどお答えいただいた中で地方空港というお話がありましたけれど、例えば地方空港でも鳥取の空港は、鳥取は韓国と非常に縁が深いといえますか、仲がいいんですね。ですから鳥取の米子ですか。空港に韓国からインバウンドで来てもらって、ずっとこっちで中をぐるぐる回ってもらえれば、これは大いにいいお客さんの誘致の方法になるわけで、これは活用みたいな話ですけれども、広域連合的な感覚でせつかく鳥取も一緒にいてもらうんだったらそういったことも考えたらいいでしょうし、それから白浜の空港は関東とかそんなところにはない白浜だけの魅力があるはずですから。それで、あそこに入ってくればそのまま帰る人はまずいませんから、外国人で。必ずどこかへ回っていくに違いないし。トルコの人たちなんかは和歌山に一番親近感を持っていることは間違いないわけですから、そういう全体のつながりを捉えた政策づくりを考えてみてもらいたいもんだなと思うわけです。その時に、前から私、言っている言葉ですが、ネットワークという言葉だけで考えるんじゃなくてレースワークと考えると言っているんですけれども。ネットワークって網ですね。網というのは要するに格子状なので、そういう組み立てで考えちゃうと余りいろいろなつながりの、今の韓国と鳥取がつながっているみたいな、そういう感覚になかなか

なっていない。レースというのは私、自分で編んだことがないので知らないですけど。ベルギーでやっているおばあちゃんの、こうやってやるんだというのを見学した程度の知識だからいいかげんな話になりますが、レースは必ずしも隣とつながってなくてもずっと遠くとつながっていて、いろいろな組み立てをしていて、それで美しい模様ができる。ネットは大体格子状で、別に美しいという議論は余りない。人と人の美しいつながり、地域と地域のつながりを考えると、場合によっては隣をすっ飛ばしてもっと遠くとつながっている。それが実は隣にもまたつながってくるみたいなものの考え方。特に観光みたいな分野ではあるんじゃないかと思いますので。文章上は「ネットワーク」でやむをえない。レースワークなんて言ったってわかるのは私の学生ぐらいしかいませんから。ただ発想としては、余りネットという言葉にとらわれなくてももっと柔軟に考えていただいて政策を組み立てていただいたらいいんじゃないかなと思います。

○北村副座長　よろしいですか。インフラの問題ですが、関西広域連合でできることは限度があるので、やはり広域インフラを整備する意味づけみたいなものをどう与えるかだろーと思っています。前回のフォローアップ委員会でも少し議論をしたんですけども、今期の計画は、国土の双眼構造と人の還流を支える関西広域連合という2つの柱で位置づけられています。双眼構造はそれなりにわかるんですけど、人の還流の問題はこの10年でがらっと変わってきています。今、山下委員がおっしゃるように韓国から鳥取へとか、いわゆるインバウンドの急増問題と、もう一つ、農村から都市へという流れから、都市から農村へという新しい流れが起こってきているという問題です。更に、人生百年時代という形でセカンドライフステージをどう各地域で送るのかという問題が絡んでくると、人の還流という場合は関西広域連合内における還流の問題もあるし、国内における還流の問題があるし、海外との関係の問題もありますよね。インフラ整備の意味づけが若干変わってきていて、そこをうまく今回のフォローアップ委員会とか次の計画をつくるときの議論に絡めると、新しい議論ができ

と思います。しかも都道府県レベルでは限度があって、広域で議論したほうがよりわかりやすい面が、人の還流の問題にはありますよね。そうした意味づけを少し考えながら具体的な整備の問題も重要でありますけれども、既存のインフラをどう活用するかという問題も含めていろいろ議論する余地はあるんじゃないかと考えています。

○山下（淳）委員　両委員からのお話、まとめるわけではないですが、要するに関西広域連合が自前でインフラ整備をするのは整備局あたりの権限を丸ごと持ってくればともかく、そうでない限りちょっと難しいだろうと。むしろ今は、要望プラスアルファぐらいでとどまっているけれども、こういう広域インフラをこう整備していくのだ。それはいわば背景というか、その後ろにこういう産業構造なり物流なり人流なり、あるいはこういう暮らしの変化なりがあるのだという、その計画づくり。そこを、権威のある計画づくりを関西広域連合でやろうということになるのではないかな。そうすると、この資料にもあるように法律に基づく広域地方計画なり近畿整備計画なりをやはり関西広域連合で担うんだという、そういうところに行くのではないかなと思ったんですけれどね。インフラというのは恐らく、単に必要だ、整備しましょうという話ではなくて、こういう効果を生むから、こういう意味があるから整備しましょうというのは北村委員のおっしゃるとおりだろうと思いますし、したがって、裏にこういう意義があるからこういうインフラを整備しましょう。あるいは今のインフラをこういうふうに変換しましょうみたいな話になるので、そのこのところをどういう形で文章化するか。あるいは計画化するかといたら、やはり既存の法制度のものを持ってきて修正するか、制度的な微修正を入れながら関西広域連合に持ってくるかという、そこに行くんじゃないかと思ったんですけれどね。それができれば逆に問題はないし、ただずっとそういうことを言われつつ、国なりからそれに対して言われているのは、じゃあ関西広域連合で関係府県なり市町村なりの間をきちっと仕切って計画をつくれるんだらうね、そういう能力があるのかいという、そこですから。その能力を身につけていく、あるいはそれができるような仕組みを考える必要があるということでしょう。

うか。

○新川座長 はい、どうぞ。

○岩崎委員 この7ページの地図ですが。広域インフラマップ道路というものがあるんですが、鉄道とか空港とかはありますか。

○事務局（日裏課長） それは、ございません。

○岩崎委員 私は、やはり道路だけではなくてインフラだからここで書いているように、鉄道網ですね。道路だと高速道路とそれ以外、国道とか県道とかになっているので、鉄道だと高速鉄道とそれ以外、私鉄や3セクとか。それからもう一つ、お嫌かもしれませんがけれども空港ですね。空港を地図に落とす網にはなりませんが、空港がどこにあるかを入れる。私の貧弱な知識の中で、関西にどれだけ空港があるのかと思って見ると、関空、伊丹はもちろんですけど、神戸、それから白浜もそうですね。豊岡。それから広域連合のメンバーの徳島と鳥取が入る。私は福岡出身なので、福岡から東京に戻るときに関西の上を飛ぶと関空、伊丹、神戸、。ちょっとこっちを見ると徳島ね。上から見たらほぼ一望で4つもあるんですよ。何を申し上げたいかというところの空港が関西の玄関口かということにこだわるだけではなくてフラットに、そのまま空港がどこにあるかをマッピングしておくのは結構重要です。だから道路網と鉄道網と空港、広域的な地図ってビジュアルですからすごくわかりやすいと思うんですね。私は関西にそういうものが欲しいなと思います。それからもう一つ。これはよくわからない関西3時間圏域というのが。関西の端から端まで3時間で行けるということかな。よくわからないです、国土形成計画とか国土審議会の委員を務めていたときにインフラで一つの方針みたいになっていたのが、主要高速交通拠点に1時間以内で行けるのがすごく重要だったんです。日本国土がそれでカバーされるのが重要で。そうするとカバーされない地域のところにそれを通すとか。そうすると、日本のどこに住んでいても主要な高速交通網に1時間でアクセスができる。だから、私の頭の中には1時間ということがすごくある。その1時間もなかなか達成できない。1時間は

達成しなくちゃというのを何年もやってきた私としては、3時間ってちょっと悠長かなと思ったんです。そう考えると、さっきの空港をマッピングしてみたり、鉄道高速鉄道とかやってみたりするとどこかからは1時間で行ける。何も皆が端から端まで関西圏に行こうと思うのでなければどこかにおり立てば1時間でここまで行けますよという。例えば空港から1時間で行ける圏域をそれぞれ示せば、重なるところが出てきたりする。そういうわかりやすい見せ方のほうがいいのかなという気はします。実際に事業を行うか行わないかは、もともといろいろな、ハードルが高い。それから私の経験からいくと、例えばそういう計画の策定権限を得たとしても実際にそれが実現するのは、計画をしても予算がつかなければ実現できないわけですから、予算獲得が焦点になる。そうすると、計画権限を手に入れることを一生懸命に考えたとしても、何が目的か、権限を手に入れることなのか、それとも実際にそういうインフラができることなのか。目的をどこに置くか、実際にインフラができればいいと割り切るか。それから計画のところには自分たちの意向をなるべく入れてもらうようにするとか。そういうことも考えたほうがいいのかなど。どこに目標を置くかということで計画権限を絶対にゲットみたいな感じで目標を置いたとしても実際はどうかなという気がします。いずれにしても地図をお願いします。

○向原委員 関連ですが、関西広域連合が広域地方計画の策定権限の移譲とか広域地方計画協議会の事務局機能の移管とかを要望されているのは、我々もその方向性は理解できますし、ある意味でそれは当然だと思うんですが、先生のおっしゃるとおり、なかなか簡単なことではないと思います。要望だけをしていても恐らくそんなに簡単に変わるものじゃないだろうと思いますので。やはり活動を少しずつ実質的に積み上げていって段階的に進めるみたいなことを考えねばならないんじゃないでしょうか。先ほど申しあげましたインフラの活用とか、あるいは北村先生のおっしゃった広域インフラの意味づけとか背景とか、そういうところはその地域のほうが良く分かっているわけですから、そのような役割りでしっかり貢献していくようなことが必要だと思います。

います。近畿地方整備局もそういう力をつけていけば評価すると思いますし、そういうところから一步一步積み上げていくという方向をとらざるを得ないのではないかなと思います。そこで私が非常に興味があったのは山下茂先生からのお話で、フランスのレジオンが最初、地域開発計画などを主要なミッションということでスタートして、地域交通とかインフラとかの策定にも役割を広げてきているというお話をお伺いしたんですが、恐らくその地域で策定するメリットがあると思うんですね。ですからもし、もう少し詳しく教えていただけたら、今後の展開に大いに参考になるのではないかなと思いました。以上です。

○山下（淳）委員 別に計画権限にこだわるわけではないですが、どっちにしたって財源は整備局レベルの話ではないですから。関西広域連合が国からそういうインフラ整備のそもそもの財源自体を持ってこられるのならともかく、そうでない限り実際にできるかどうかはわからない。しかし、その計画権限を持つということで私なりにそれが大事かなと思っているのは、関西広域連合のほかの広域計画とのいわば連携なり一体性なり、あるいは構成府県なり、さらにその下の市町村なりとの関係で、いわばちょっと強めの調整力というものが持てるはずだと。持てなければ計画がそもそもつくれないのだから。そういう形でまさに関西というスケールでの頭の使い方ができる。そういう能力と地位を関西広域連合が持てる。その上で絵に描いた餅にならないように実際にやるかというところは、これは公共事業の財源の、国レベルのそもそも論をいじらなければいけないから、また別の話になるかなと思います。だから岩崎先生がおっしゃるようにこだわっているわけではないんですが。

○坪井委員 ちょっと質問します。今、向原さんとか山下さんがおっしゃっているその調整というのは、例えばこの道路のマップを見て計画中というのが幾つも書いてあります。たとえば、和歌山の南部と京都の北部計画中が2つあるけれど、京都が先だろうとかいうことを関西広域連合に言えるようになるという前提でおっしゃっているように聞こえました。兵庫北部と和歌山南部と徳島東部と、この中で、どこを一番

先にやろうねなんていう議論をすればすごいなと思いますが、多分したことはないだろうし、しないだろうなと思って聞いているので、今2人がおっしゃっている、そういう一つ一つ積み重ねるとはどういうことなのか、よくわかりませんでした。教えてくださいいただけますか。

○向原委員　それは確かに難しい問題で明確には言えないと思うんですが、経済効果とか、数字でも定性的な評価でもいいですけど、どのような効果が、例えば企業活動とか、あるいは経済活動、いろいろな住民の生活とかにどういう影響を与えるのかをある程度示すことはできると思うんですね。どちらを優先すべきだとはなかなか言えないとは思いますが。

○坪井委員　数字を示して、これは京都の北部と奈良の南部だったら経済効果は京都の北部ですわとか、奈良南部、荒井さん、諦めなはれとかいう話になるのですか。

○向原委員　いや、今の広域連合ではそこまでは言えないとは思いますが。しかし、実際の計画策定においては当然そういうものが考慮されるべきでもあるので、そのベースとなる実態であるとか、あるいは数字なり分析なりを示すということじゃないかなと思います。

○北村副座長　よろしいですか。山下委員がおっしゃる。

○山下（淳）委員　私はむしろ、現状であれば、例えば高速道路の区間の整備は地元が要求をして、整備局のところで、あるいは交渉のところで上がって行って、予算化されるかどうかという話になる。私がイメージしていたのは、その決定権までは持たなくてもその前提というか調整されたものを関西広域連合として出す。そういう意味では御指摘のように、どちらがというときにはこっちが先だということまでの強い調整力を関西広域連合が持たないと、まさに計画権限ということにはならないと思っています。

○山下（茂）委員　よろしいですか。私は立場が多分違うんですが。計画で何かつくることについては政治的正統性があるか。これが一番大きなポイントなわけで。民

民主主義的な正統性を持っている主体でない限りは調整などということを経験するにはできないと思います。ですから道州制にして関西州になって、そこには民主主義的に選ばれた議会があり、民主主義で選ばれた首長や執行部がいる。その人たちが地域間の調整。それならできるでしょう。それは今の県や市町村がやっているのも同じことですから。ただそういうことなしに、ただ経済効果がどうか評価の仕方はいろいろあるわけですから、それで調整するのは無理だと思います。ですから広域連合のパターンは寄り合い世帯、持ち寄り方式ですから。持ち寄り方式で間接的な代表のような形である限りは、今おっしゃったようなことまでの調整をさせるのは、私はむしろ反対します。その辺が一点。これは一つの意見です。

それからさっき向原さんからおっしゃったフランスのレジオンレベルでの計画の話ですが、フランスは工夫しているのは国レベルの出先機関、そのレジオンの区域を所管する出先と自治体としての州との間でコントラ・デュ・プランという計画契約、計画協定と言われるような合意文書をつくるんですね。このプロセスはものすごく大変ですけども。その合意文書をつくって、この地域でこの州の区域においては国の事業は何年間でこれ、頑張ろうねと。それから州はこの事業をやりましょう。そうお互いにそごのないようにいきましょう。それからその中の県、あるいはコミューン、基礎レベルはどうしましょうみたいな、そういうところに関連のある事業についてはそういったものを盛り込んで、それでコントラクトですね、英語で言う。そのコントラクトを結ぶというやり方で今の民主主義的正統性の問題とか調整の問題とかを解決していこうとしているわけです。そういう面は大いに参考になると思いますし。そういうことのまとめ役の地方自治体側の代表としてレジオン、州がかれこれ二十何年、30年か。やってきておりますので、それなりに州というものの信頼性もできてきているし調整能力もできてきている。そのための組織もあるし。

それからもう一つは、そういうフランスでは国の国会議員と地方議会の議員を兼職するのが当たり前になっておりますから、これは同じ人が実は国の立場と州の立場。

あるいは自分の県の立場を考えながらこうしようじゃないかと、それで話し合っ
て決めている。その大前提もありますので、簡単に日本にそれで、じゃあすぐとい
うことには必ずしもならない。つまり政治的な正統性。民主主義的な正統性とい
うものを考えないことには、計画ということこそ公権力の発動そのものでありま
すから、これはそこを考えていただきたいと思います。

それから先ほど岩崎さんがおっしゃった地図の関係では、今の御時世は、同じよ
うな縮尺で道路なら道路の地図をつくり、鉄道なら鉄道の地図をつくり、空港
なら空港の地図をつくり、その後で、皆さんの技術なら重ね合わせた地図もつ
くれるでしょうから、それぞれの地図をつくっておいて、必要に応じて重ね合
わせてそれで考えていくことをやっていただくと、皆助かると思うんですね。
いろいろな使い方もできる。その時に、鉄道と一口に言った場合に、どうし
ても全体を見渡す場合は主要路線だけになってJRやら関西でもメインのと
ころになるんですが、私なんかのようにふだん自動車に乗らないで東京から
インバウンドとして関西に来る人間は、地方線、猫の駅長さんがいるような
ああいうライン。ああいうものも大事なんですね。ああいうものもきちん
と書いておいていただくことがぜひ必要だし、特に外国からこの地域に入
ってこようなんて人は自分の頭で考える人たちですから、自分の頭で考
える人たちがここだと鉄道で行けるかもしれんと。ケーブルカーでも行ける
かもしれん。それがわかるような、そういう材料をつくっておいていただく
ことが広域連合の仕事としてはやりやすいかもしれないと思う次第です。
よろしくお願ひしたい。ちなみに私のモットーは「脱ミシュラン」とい
う言葉でありまして、反ミシュランではない。脱ミシュラン。私は高齢化
しておりますから自分じゃもう車を運転しないと。外国人は特に左側通
行になれていませんから、簡単にレンタカーを借りればいいじゃないか、
そういうことにならないわけですね。公共交通機関というものの持つ意味
を重々御理解をいただきたいと思う次第です。

○新川座長 ありがとうございます。ちょっと時間が来てしまいました。どうぞ、

坪井委員。

○坪井委員　これは全く蛇足だと自分でも思うんですけど、この北陸新幹線は先ほど向原さんも前倒しとおっしゃっている。あれはつまり京都を通過して大阪までが46年ですか。

○向原委員　46年、だと思います。

○坪井委員　我々の朝日新聞の論説委員室で、これが話題になったときに「何で京都でだめなの。何で大阪まで要るの」という議論になりました。本数が多過ぎて、東海道新幹線と一緒に通れないから新しい線が必要なんだとおっしゃっているのですが、基本的に京都を通り越して奈良か何か、京都南部を通過して大阪へ行くみたいなルートを言われると、要らないんじゃないの、こんなのというのが大勢の意見になりました。基本的に京都でとまって何でだめだという、世の中の的にも思われていると思うんですが、関西広域連合としてはそれはもう絶対に大阪まで着かなきゃだめなんだという、共通認識としてあるんですか。

○向原委員　私もちょっと中身までは何とも言えませんが、それを前提としてということでさっき申し上げたわけです。やっぱり新大阪をリニアとか東海道新幹線とか、それから北陸新幹線、山陽新幹線などの結節点にして、新大阪周辺を開発していくというのが大きな構想としてはあるんだと思うんですね。ですから、米原でつなぐことができなかつたのと同じで、京都も乗りかえねばなりませんから同じことじゃないかなと思っています。東海道新幹線にそのまま入れませんし、乗りかえねばならないことになりますから、私は新大阪までということに違和感を持たずに思っておりました。

医療で、よろしいですか。ちょっと時間を過ぎて申し訳ないですけど。ドクターヘリは非常に立派な取り組みだと思いますので、これをぜひもっとPRを強化してほしいなと思います。あと、それ以外ということで提案したいと思います。2つあるのですが、産業としての医療を考えたときに健康医療データの収集とか活用とかは非常

に重要だと言われているわけですが、この医療データの、ビッグデータですね、それを収集して活用していけば健康寿命の増進とか住民サービスの向上、医療費の削減、企業の研究開発などにつながっていくということが期待できます。関西医療創生会議でも議論されてますが、その活動の一部として関係連も企業が保有する個人の検診データ、これを結集して活用していこうということで活動しております。関西広域連合においても現在、各自治体が保有している個人の健康医療データの利活用に向けた、これは市町村が持っていますから、広域連合自体が何かするというわけにはいきませんが、その機運醸成とか啓蒙とか、自治体の理解促進とか、ぜひ強力にやっていたらどうかと思っています。健康医療分野は関西が非常に強みを持っている分野で、これからも注力していかなければならない分野でありますので、そういう意味から言って関西が医療データの利活用の先進地域になるのは非常に官民連携の取り組みとしてもアピールできるものだし、評価されるんじゃないかと思います。

それからもう一つは、防災のところでも出てきましたけれど、急増する外国人旅行者への対応について、外国語対応が可能な医療機関や問い合わせ窓口のリスト化とか、あるいは各国の領事館とも協力した情報発信の一元化とか、近畿運輸局とも連携して取り組んでいかれたらどうでしょうか。インバウンドは関西にとって非常に重要な成長の種といますか、成長にとっては欠かせないものだと考えられているわけで、その受け入れについて医療面でも先進的な取り組みをしていけば関西広域連合の評価はもっと高まるのではないかなと思います。そういう人々が関心ある分野で何か新しい試みをやって、広域連合があって非常に良かったなと思われるようなことが必要じゃないかなと思います。以上です。

○新川座長　　ありがとうございました。どうぞ。

○山下（茂）委員　　ちょうど医療のお話で外国人との絡みが出ましたので、検討ができるかどうかでお願いしておきたいのですが。外国人に対する救急ですね。これも市町村の役割ですから余り広域連合の話までならないような気がするかもしれません

が、ドクターヘリまでいかななくても、一般の救急車でも実は言葉が通じないで困っていることはあるはずなんです。東京あたりだったと思うんですけども、いざどうしようもないときはその人間の国の領事館に電話をして何とかせえと、じかに話してこの人、どうなってんのか教えてくれとやったりしている。そういうことを始めているらしいですが。そういったことは東京消防庁ならできるんですよ、でかいから。ところが関西で、一般の市町村で広域消防をやっていたってなかなか、そんな話を領事館なんかとはようしませんでしょう。そういった、外国人の人たちに対しておもてなしだといろいろ言っているのであれば、その人たちが一番つらい状態のときに手を差し伸べると。これ、一番効果が高い。和歌山がトルコに、エルトゥールルのときに本当に自分の食物がないような漁民の人が助けてあげたって、これがずっと何十年も、百何十年か。今日まで生きていますから。そういうことから言うと領事館とかそういったところと、救急とかについてどういうふうに連携をとれるのか。通訳といったって相手の外国人が英語ばかりしゃべれるわけじゃないわけで。そこのところは何か、広域連合あたりで問題提起をしてこの区域全体で特にインバウンドの人、関東からのインバウンドの我々は一応日本語ぐらいしゃべれるから大丈夫だと思いますけれども、よその国からのインバウンドの人たちに対する救急の体制を御検討いただくときに、広域連合ならではのことができるんじゃないかという気もいたします。

○新川座長　　ありがとうございます。今日も本当にいろいろな論点をいただきました。もう予定の時間が過ぎてしまいましたが、どうしてもということであれば。よろしいでしょうか。本当はこういう議論の中から広域行政のあり方として今日も計画権限、計画調整、そして権限、財源を考える必要があります。あるいは国、府県、市町村、そして住民との関係をどういうふうに組み立てるかというような御示唆もいただきましたが、同時に沢山の広域連合として取り組むべきテーマもいろいろいただきました。また改めて整理させていただいて、今後、広域連合としてよりよく取り組んでいく。より成果の上がる形で取り組んでいく。そのための広域行政のあり

方を導き出せるような、そんなまとめをしていければと思っております。今日のところは、まずはオープン・エンドで終わりたいと思っております。もう一回こうした広域行政の論点について、特にこれまで関西広域連合としてやってきた分野についても次回、今回残っておりますところ等について御議論をいただくそんな機会もありますので、そこで御議論も改めてやっていただきたいと思いますと思っております。それでは、今日の議題のところは以上にさせていただきまして、次回の日程等も含めまして事務局からお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○事務局（明見次長）　新川座長、どうもありがとうございました。それでは、次回の日程につきまして確認させていただきます。7月22日、日曜日、午後3時から5時。場所はこの会議室でございます。日曜日ということで、また大変恐縮でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは皆様、どうもありがとうございました。本日は本当にありがとうございました。

閉会　午後　5時11分